

平成29年11月

# ご注意ください

八王子市消費生活センター

「市街化調整区域の土地を買い取る」、「高額で売れる」  
「買い替え」などを勧める不審な電話に注意しましょう。

「最近、市内の市街化調整区域の土地を買い取るという電話があり、不審に思った」というご相談がありました。この相談者は、電話があった時に断っていますので、幸い被害にあわずに済みましたが、このような話をきっかけに原野商法の二次被害、三次被害のトラブルにあうご相談が増えています。

ここがポイント！

## ストップ！



- 1 業者の話をうのみにしない。
- 2 自分ひとりで決めないで、家族や身近な方、見守ってくれているまわりの方に相談する。

★ 困ったときは、八王子市消費生活センターへ★

(相談専用電話) 042-631-5455 に、ご相談ください。